

多様な働き方や年金の 受取り方を反映した改正に

より長く働くことを後押しする方向で、公的年金制度が改正されます。

就労する人が一段と増えてくることが予想されます。2022年4月以降、

公的年金の受給開始年齢の引き上げや60歳定年の延長により、

シニア世代で

度5

応するため、 見込まれています。 くシニア世代がますます増えることが これまでより長い期間、多様な形で働 人生100年時代の到来を見据え、 2022年4月以降順次、 そうした変化に対

> すことも可能です。 法を理解すれば、 容となっています。 年金の受け取り方の選択肢を広げる内 公的年金制度が改正されます【図表1】。 いずれの改正も、06歳以降の働き方や 老後の年金額を増や 新しい制度の活用 それでは個別に詳

しく見ていきましょう。

【図表1】公的年金のしくみ 改正⑤ 個人型 確定拠出年金 個人型 個人型 個人型 確定給付企業年金 厚生年金基金+(代行部分) 確定拠出年金 企業型確定拠出年金 退職等年金給付 確定 拠出年金 国民年金基金 確定拠出年金 iDeCo iDeCo iDeCo 改正 改正① 厚生年金 国民年金

第2号被保険者

公務員

保険料は勤務先

と折半で負担。

将来は老齢基礎

年金と老齢厚生

年金がもらえる

ほか、退職給付

がある。

会社員

保険料は会社と

折半で負担。将

来は老齢基礎年

金と老齢厚生年

金がもらえる。企

業年金などの制

度がある人も。

第1号被保険者

自営業者等

保険料は全額自己

負担で、将来もら

える年金は、老齢

基礎年金のみ。国

民年金基金やiDeCo

に任意で加入でき

(出所) 監修者作成

第3号被保険者

専業主婦(夫)

第2号被保険者に扶養

されている配偶者。

保険料の負担はな

し。将来もらえる年

金は、老齢基礎年金

のみ。iDeCoに任意で

加入できる。

【図表2】繰下げ受給の受給率と受給額

請求時年齢

65歳0カ月

66歳0カ月

67歳0カ月

68歳0カ月

69歳0カ月

70歳0カ月

71歳0カ月

72歳0カ月

73歳0カ月

74歳0カ月

受給率

100%

108.4%

116.8%

125.2%

133.6%

142.0%

150.4%

158.8%

167.2%

175.6%

受給額

15万円

16万2.600円

17万5,200円

18万7,800円

20万400円

21万3,000円

22万5,600円 23万8,200円

25万800円

26万3,400円

た際の年金額が月15万円の人が、

受給方法

本来請求

繰り下げ受給

年金)の受給開始時期は原則6歳と決 ます。繰上げ受給の場合、 受取り開始年齢を自由に選ぶことも可 められています。 年金受け取りの選択肢が拡大 75歳まで5年間延長 年金の受取り開始を65歳より前に行 公的年金 「繰上げ受給」、 (老齢基礎年金と老齢厚生 しかし、希望すれば

繰下げ受給の場合、 給開始する場合に比べ減額されます。 給開始できますが、年金額は65歳で受 後に行うことを「繰下げ受給」と呼び 65歳から受給開始 60歳から受 65歳よりも

75歳0カ月 184.0% 27万6,000円 ※金額は65歳での年金受給額が15万円の人が繰下げ受給した場合

2022年3月ま 給におい (点があります。 また、繰上げ受 ても

※2022年4月以 降に70歳になる 人は75歳まで繰

り下げることが

できる。

能です。そのため、老齢厚生年金は65 ちらか一方だけを繰り下げることも

一両方を同時に繰り下げることも、

なお、老齢基礎年金と老齢厚生年金

するよりも年金額が増額される仕組 となっています。

①受給開始の上限年齢を

70歳から75歳に引上げ

額されます。 上限が70歳で、 で受給開始するよりも年金が+42% 2022年3月までの繰下げ受給 70歳から受給開始した場合、 毎月の増額率は+0・7 65 歳 は

8%の増額となります までの繰下げは適用されません)。 引き上げられます(但し、2022年 時期の上限が5年間延長され、 率は+0・7%で据え置きのため、 から受給開始した場合、 月以前に70歳に到達する人は、 今回の改正では、 八体的には、 65歳から受給開 繰下げ受給の開 【図表2】。 毎月の繰下 75 歳 に 75 歳 75 75

歳

(出所) 監修者作成 を繰り下げた場 歳まで受給開 額となります。 れは年間の受給額 に増加します。 月2万6000円 151万円強の増 に換算すると、 その受給額は 約

据え置きですが、5年間繰り上げた場 以降0歳に到達する人)。下限の0歳は での繰上げ受給は、 小されました ▲4%の減額へと縮小されます。 `改正によって減額率が▲0・4%に縮 アの減額率は▲0.5%でしたが、 減額率は現在の▲30%の減額から (対象は2022年4月 下限が60歳で、 毎

を立て、適切な受給開始時期を選択し 取消しや変更はできません。そのため、 ります。 その受給額は月11万4000円にダウ ましょう。 況や手許資金についてしっかり見通し ないようにしましょう。 ご自身の就労状 ら」という理由で繰上げ受給を利用し が、受給開始を0歳に繰り上げた場合、 給開始した際の年金額が月15万円の人 「年金をできるだけ早く受給したいか 減額率は縮小しますが、65歳から受 年間では約43万円強の減額とな また、一度繰上げ受給すると、

暮らしたり、 を増やし、退職後の人生をより豊かに ます。年金受給時期を遅らせて受給額 実際、 た活用法も考えられます。 65歳以降も働く人が増えてい 介護費用に当てたりとい

> の状況やライフプランなどに照らし合 まで繰り下げるなど、自分の老後資産 歳から受給し、 していくとよいでしょう。 わせながら、柔軟に繰下げ制度を活用 老齢基礎年金のみ75歳

厚生年金に加入しやすくなる パートやアルバイトが 適用対象を拡大

②短時間労働者の厚生年金加入の

て1年以上雇用される見込みがある。 が月額8万8000円以上」、 業員数が500人超の事業所」、 たす必要があります。具体的には、 会保険が適用される事業所で働い 短時間労働者の厚生年金加入は、 などです。 いることに加え、 現在、 定労働時間が20時間以上」、 パート・アルバイトなど いくつかの条件を満 「賃金 社 7 0

超まで条件が引き下げられ、 以上という条件から、 勤務時間についてです。 まで範囲が段階的に拡大されることに 2024年10月からは50人超の事業所 短時間労働者を雇う事業所の規模で のうち2つが緩和されます。 なります。二つ目は、 今回の改正によって、 現行は従業員500人超が対象で 2022年10月からは100人 2カ月以上雇 短時間労働者の これまでの1年 こうした条件 一つ目は さらに

2】 短時間労働者に対する社会内険の第四位よった

【凶表3】 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大人ケシュール				
対象	要件	現行	2022年10月~ (改正)	2024年10月~ (改正)
事業所	事務所 の規模	500人超	100人超	50人超
短時間労働者	労働 時間	週の所定労働時間 が20時間以上	変更なし	
	賃金	月額8万8,000円 以上	変更	なし
	勤務 期間	継続して1年以上 の見込み	1,-170 - 4	2カ月以上 込み
(中配) 監修老作成				

(出所)監修者作成

停止・減額基準の緩和

支給停止・減額基準が緩和 働きながら年金を受け取る 仕職老齢年金の

が 28万円を超える

④在職中の老齢厚生年金受給者

65

以上)の年金額を毎年定時に改定

70歳まで毎年年金が増える 65歳以降も働く人に朗報

額されている人も少なくありません。 老齢年金」制度が適用されて年金が を受け取る会社員などの中には、 減額または支給停止となる「在職老齢 計額が一定基準を超えると、 たは支給停止となる合計額の基準月 年金」制度の適用を受けます。 の賞与:12)と老齢厚生年金月額の合 る場合は、 以降では47万円に設定されていまし 働きながら老齢厚生年金を受給 特に28万円の基準月額はなかなか これまで60~64歳では28万円、 特別支給の老齢厚生年金 月収 (毎月の賃金+1年 年金額 減額 「在職

60~64歳

60~64歳

65歳以 F

され

る見込みがあれば、

厚生年

金

0) 加

入対象となります

[図表3]。

これによって、

これまで国民年金に

す。 以 28 ま なります 今回の改正では、 降 万円から47万円に引き上げられま たは支給停止基準月額が、 万円までであれば、 ることなく全額受け取 これによって、 月収と年金月額の合計 [図表4]。 2022年4月 60~64歳の減 年 金 れるように は減額さ 現行の 額 額

正規社員や、

定年後も継続してパート

2年度の在職受給者のほぼ半数に当た

5400円、

も年金受給額が増額します

国民年金にしか加入できなかった非

受け取る年金額は増えます。

具体的に

月収8万8000円の人の場合

一への加入期間が1年で年額 10年で年額5万4700円

みに加入している場合に比べて、

将来

年金と厚生年金にすると、国民年金の

うになります。受け取る年金を国民

が厚生年金に加入することができるよ

しか加入できなかった短時間労働者

厳

③働くシニア(60~44歳) 額を増やす大きなチャンスと言えます 働者にとっては、今回の改正は年金受給 などで働く65歳以降のシニア短時間 の年金支給

【図表4】在職老齢年金の支給停止・減額の基準の変更

月収+年金月額

月収+年金月額

月収+年金月額

「その月の標準報酬月額」

とあわせて受取額は31万5000円でし 準額の28万円を超えるため、 る場合、 て35万円受け取れるようになります。 年金を減額されることなく月収とあわせ た。これが、2022年4月以降は、 28万円〉×2分の1)にしたがって、 算式(〈総報酬月額相当額+基本月額 金を月10万円、 金が毎月3万5000円減額され、 -額が47万円に引き上げられたことで、 例えば、 これまでの28万円基準では、 現行では合計額の35万円が基 6代前半の人が老齢厚生年 月収を25万円受け取 所定の計 202

47万円を超える +「直近1年間の賞与の合計額÷12」 ※年金用語では「総報酬月額相当額」といいます 老齢厚生年金(年額)を12で割った額 ※年金用語では「基本月額」といいます。 (出所) 監修者作成

年金額の一部

または全額が

額は再計算されません。したがって、 よって、 険料を毎月納付しているにもかかわら を受け取りながら働いている場合、 で保険料を納めなければいけません。 受給できる年齢になっても会社と折半 70歳まで加入し続けることが可能です。 ースに計算されています。 給額は、65歳時までの年金支払額をべ 生年金被保険者の資格喪失時 しくは70歳に到達した月)まで、 現行では、65歳以上で老齢厚生年金 厚生年金は、 65歳から資格喪失時までの年金受 働き続けている間は、 会社で働いていれ (退職 年金を 年金 ば

受給額が毎年増えるようになるのです。 年1回年金額の改定が行われるように 以上で老齢厚生年金を受け取りながら なります。つまり、 までに納めた保険料によって、 いている場合、 しかし、 今回の改正によって、 在職中であっても毎 65歳から資格喪失 65 歳 年金

る約37万人が支給停止・減額対象とな

同対象

引き上げられたことによって、

者は約11万人に減る見込みです。

かし、今回基準額が47万円へと大幅 ると厚生労働省は推計しています。

【図表5】在職定時改定の仕組み

型DCとiD

e Co共に、

現行で

は

から70歳の間

で、

各個

人にお

11

て受

時期等の

選択肢も拡大されます。

また、

2022年4月から受給開

給開始時期を選択できますが、

今回

も繰下げ受給したい場合などに、 在職定時改定による年金額増額分 毎年1回の改定 老齢厚生年金 老齢基礎年金 65歳 66歳 67歳 68歳 69歳 70歳 で就労のケース)

改正前は、退職するか70歳に到達した後「退職決定」で年金がまとめて増額される仕組 み。改正後は、毎年1回、納めた保険料が年金額に反映される。

(出所) 監修者作成

⑤個人型確定拠出年金の より使いやすく進化 確定拠出年金が 加入可能要件の見直し み出しやすくなりそうです。

20万円受け

取 65

ŋ 歳 以

厚生年

加 賃

入

例

え ば、

降

に

月 金

額

金

改正によって、

受給開始の上

限年

齢

回

の改正では、

さらにもう1点重

ている場合には、

年

金受給額が年間約

-万3000円ずつ毎年増えていくこと

同様に月額賃金が30万円 金受給額が年間約2万円

Co できる私的年金の制度です。 入する個人型確定拠出 金 を企業側が負担する企業型確定拠出 確定拠出年金は、 (企業型DC) の2種類があります。 と、 公的年金に上乗 個 年金 人が任意で 主に、 D 掛 せ

年

表5]。

の場合は、 になります。

年

ずつ毎年増えていくことになります

図

増える仕組みができたことで、

長く働

65歳以降も働きながら年金受給額

く後押しとなり、

老齢基礎年金だけ

歩

始める時 年金被保険者 齢の引上げにより、 ては、 入可 保険者)であれば、これまでより運用期 2022年5月から、 トが得られるようになります うます から が長く取れるため、 |被保険者 入可 今回 能要件については、 現 70歳未満に、 能年 0) [図表6]。 ?期が遅くなっても加入するメリ 在の6歳未満が6歳未満にな 改正では、 齢が引き上げ (第2号被保険者)・ (第1号または第3号被 こうした加入可能年 60歳以上で厚生 i 確定 確定拠出年金を 企業型DC D 現在の65歳未 eCoにつ 拠 られ 出 年 ま 玉 金 \tilde{O} す。

> 取り方は、 組み合わせ」 75歳に達すると、 時金としてまとめて」、 74歳までは から選択できます 「年金として分 時金としてま れ 一両者 なく 注

> > C

O

に加入することができませんでし

それは.

iDeCoの加入にかかる

ほとんどは、

現行の制度上ではiD

ておきましょう。

企業型DC加入者

なポイントがあるため、

最後に見

くらしの金融知識」をご覧くださ 『くらし塾 きんゆ う塾

【図表6】iDeCoに加入できる年齢の要件 (2022年5月~) 20歳 60歳 65歳 第1号被保険者 一部対象となる -スあり(任意加入) (自営業者・フリーランス等) 第2号被保険者 (会社員・公務員等) 第3号被保障者 −部対象となる スあり(任意加入) (専業主婦(夫)等) 海外居住者

ピンクは従来(2022年4月以前)の加入対象。青は2022年5月以降の新たな加入対象

- ※1 国民年金に任意加入している第1号または第3号被保険者
- 20歳未満で、厚生年金保険適用事業所で働く第2号被保険者

(出所) 監修者作成

るようになります。

そこが知りたい くらしの金融知識

監修

井戸 美枝 (いど・みえ)

社会保険労務士。ファイナンシャル・プラ ンナー (CFP®)、前社会保障審議会企業 年金個人年金部会委員、国民年金基金連 合会理事(非常勤)

ます。 みや、 かな老後を築いていきたいものです ようになり、その存在感が高まって 多様な働き方、 今回 高齢期を支える年金制度の仕組 [見てきたような改正を理 生き方を通じて豊 解 11

シニア世代が、 従来以上に長く働

割、 とめて受け取る以外の方法が取 なるため、 75歳に引き上げられます。 注 詳しくは 2021年秋号の「そこが知りたい 注意が必要です なお、 受け

労使

の合意や規約の定めの変更を

景にありました。

それが2022年

10

ないと認められていなかったことが背

できるようになります。

これによって、 leCoを利

より幅広い人がiDeCoを活用でき

企業型DC加入者

が

i D 意思だけで月額2万円までの

範囲で、 本人の

定の条件を満たしていれば、

からは、そのようなことをせずとも、